

雇用セーフティネット対策訓練 Q & A

Q. 雇用セーフティネット対策訓練とは何ですか？

A. 離職者や学卒未就職者等の早期就職を支援するため、民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施しています。

Q. 雇用セーフティネット対策訓練にはどのようなものがありますか？

A. 本校では、民間教育訓練機関に委託して、短期課程の訓練期間 3 か月の知識等習得コース・定住外国人向け職業訓練コース・建設人材育成コースと、訓練期間 6 か月の日本版デュアルシステム対応型訓練、また訓練期間 2 年の普通課程（長期高度人材育成コース）を実施しています。

Q. 雇用セーフティネット対策訓練の受講資格はありますか？

A. 公共職業安定所に求職申込みをした者（求職者）であって、公共職業安定所長が訓練を受講することが適職に就かせるために必要と認め、受講指示、受講推薦または求職者支援指示を受けた方が対象です。
また、2 年の普通課程（長期高度人材育成コース）については、高校卒業もしくは同等の資格を有する者が対象となります。

Q. 訓練期間中に必要な経費は何ですか？

A. 受講料は無料ですが、教科書代等の自己負担があります。

Q. 短期課程の募集時期を知るには、どうすればよいでしょうか？

A. 本校が実施する短期課程の雇用セーフティネット対策訓練は、ほぼ毎月募集（募集しない月もある。）しており、募集開始日より 1 週間程前の周知開始日より公表しています。本校のホームページ、またはお近くの公共職業安定所で募集パンフレットが用意されていますので、ご確認ください。

Q. 短期課程では、どんな分野の職業訓練を実施するのでしょうか？

A. 民間教育訓練機関などから企画提案を募って委託先（職業訓練分野）を決定しています。今までの本校の実績では、介護福祉分野、PC活用分野、医療事務分野などです。特に介護福祉分野は優先決定しています。応募者が最少開講人数を下回った場合には、その訓練は中止となることもあります。

Q. 短期課程の職業訓練について、もう少し詳しく知りたいのですが？

A. 開講月ごとに可能なかぎり、募集説明会を豊橋公共職業安定所において開催しています。入退室は自由ですので、受講を検討される方はぜひご来場ください。

説明会では、民間教育訓練機関や公共職業安定所の職員が個別相談にも応じています。

開催日時については本校ホームページでお知らせします。また、お近くの公共職業安定所に用意されている募集パンフレットの中にも、募集説明会の案内チラシが折込んであります。

Q. 普通課程（長期高度人材育成コース）の募集時期を知るには、どうすればよいのでしょうか？

A. 例年ですと、2月頃に募集開始となります。募集開始日の10日ほど前に公表していますので、本校ホームページ、またはお近くの公共職業安定所でご確認ください。

Q. 普通課程（長期高度人材育成コース）では、どんな分野の職業訓練を実施するのでしょうか？

A. 民間教育訓練機関などから企画提案を募って委託先（職業訓練分野）を決定しています。今までの本校の実績では、介護福祉士と保育士の養成コースです。